

所管事項調査に関する資料

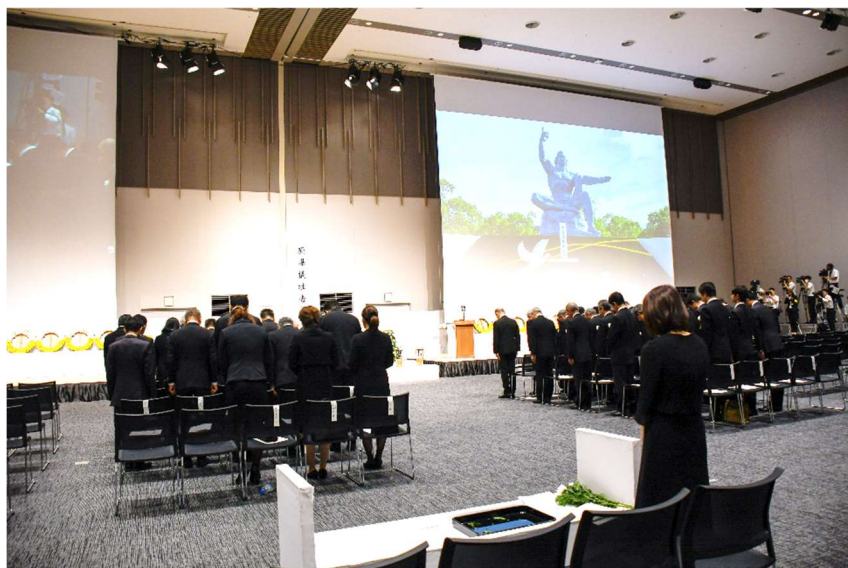
目次	ページ
I 今年の平和祈念式典について.....	2～8

原爆被爆対策部
令和5年9月

I 今年の平和祈念式典について

今年の平和祈念式典も例年同様、8月9日に平和公園で実施予定だったが、台風第6号の本県接近に伴い、屋内会場である出島メッセ長崎において、長崎市関係者のみで実施した。

(参列者：市長、両副市長、教育長、市議会議長、副議長、市議会議員、工藤武子さん（平和への誓い）の計42人)



1. 被爆78周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典

- | | | |
|--------|---|---|
| (1) 目的 | 原爆被爆78周年を迎えるにあたり、原爆死没者名を奉安し原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念して被爆地長崎から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信する。 | |
| (2) 日時 | 【当初】 令和5年8月9日(水)
午前10時45分から午前11時45分まで | ➡ 【変更後】 令和5年8月9日(水)
午前10時45分から午前11時35分まで |
| (3) 場所 | 【当初】 <u>平和公園(平和祈念像前)</u> | ➡ 【変更後】 <u>出島メッセ長崎(コンベンションホール)</u> |

(4) 主催 長崎市

(5) 式次第

順 序	出 場 者 等 【当初】	出 場 者 等 【変更後】
開 式	司 会 (市内青少年代表) 長崎の鐘打鐘 (市内青少年代表)	司 会 (アナウンサー対応) 長崎の鐘打鐘 (音源対応)
原爆死没者名 奉 安	被爆者代表 遺 族 代 表 長 崎 市 長	長 崎 市 長
式 辞	長崎市議会議長	長崎市議会議長
献 水	被爆者代表・遺族代表・小学生代表・中学生代表・ 高校生代表	長 崎 市 長
献 花	長 崎 市 長 長崎市議会議長 被爆者代表 遺 族 代 表	長 崎 市 長 長崎市議会議長 被爆者代表 (平和への誓い代表者)
	内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 外務大臣 厚生労働大臣 政党代表 国際連合事務総長 長崎県知事 長崎県議会議長 広島市民代表 (市長、市議会議長、被爆者代表) 原爆死没者全国遺族代表 (代表者2人) 包括的核実験禁止条約機関準備委員会事務局長 赤十字国際委員会駐日代表 駐日外国公館代表 (代表者4人) 日本非核宣言自治体協議会代表	

	式典参列者代表（流れ献花）	式典参列者代表（流れ献花） <u>長崎市副市長（2名）、長崎市教育長</u> <u>長崎市議会副議長、長崎市議会議員</u>
黙とう		
長崎平和宣言	長崎市長	長崎市長 ※放鳩なし
平和への誓い	被爆者代表	被爆者代表
児童合唱	城山小学校児童	なし
来賓挨拶	内閣総理大臣 国際連合事務総長 長崎県知事	内閣総理大臣（ビデオメッセージ） 国際連合事務総長（代読） 長崎県知事（ビデオメッセージ）
合唱 千羽鶴	純心女子高等学校生徒	なし
閉式	司会（市内青少年代表）	司会

2. 会場変更・縮小開催となった経緯

8月6日午後に開催した市長をはじめ関係部課長で構成する荒天時対策会議において、オブザーバー参加をいただいた長崎地方気象台から、8月8日から9日にかけては、長崎市に暴風警報が発表される可能性が高いという説明を受け、苦渋の決断であったが、参列者の人命保護と安全確保を第一に考え、屋内会場の出島メッセ長崎において、原則、主催者のみの縮小開催とする方針を決定した。

[変更にあたっての考え方]

台風の進路、雨、風の強さの8月9日までの予想から、8月6日以降に受ける風雨の影響を勘案し、

○参列者の安全確保を第一に考える。

災害対策本部を設置し、避難所を開設している状態で、最悪の場合、生命財産に具体的な被害が発生している状況も想定される。

そのような中、参列者を招待してよいのか。

○会場変更等の判断の時期をいつにするか。

人の輸送が困難になることも考えられるため、参列者の動きが重要。8月7日には多くの方々が長崎に向け出発する予定である。

○大テントを降納する時期をいつにするか。

クレーンでの降納作業ができなくなるため、本日（6日）中に決定し、早急に作業に着手する必要がある。また、9日までの風の予想では、テントを降納したら、再設置はできない。

（大テントは平均風速 15m/s 以上（最大瞬間風速 30m/s 以上）の状況下では降納の必要がある。また、平均風速 10m/s を超える状態が続くと、クレーン作業ができなくなる。）

3. 関連行事の変更・中止

（1）被爆者団体の政府代表に対する要望

例年、8月9日の平和祈念式典終了後に実施している「被爆者団体の政府代表に対する要望」については、平和祈念式典の縮小開催に伴い長崎での要望はできなかったが、8月30日に首相官邸（東京）で実施した。



(ア) 日 時 令和5年8月30日(水) 午前9時49分 ~ 午前10時29分

(イ) 場 所 首相官邸 4階大会議室

(ウ) 出席者 【政 府】 ・岸田 文雄 内閣総理大臣
・林 芳正 外務大臣
・加藤 勝信 厚生労働大臣 ほか
【被爆者4団体】 ・田中 重光 長崎原爆被災者協議会 会長
・本田 魂 長崎原爆遺族会 会長
・朝長 万左男 長崎県被爆者手帳友の会 会長
・川副 忠子 長崎県平和運動センター被爆者連絡協議会 副議長

(エ) 陪席者 ・地元選出国會議員
・長崎県知事・長崎県議会議長(オンライン)、長崎県副知事、長崎県議会議長、長崎県福祉保健部長
・長崎市長(冒頭あいさつ)、長崎市議会議長、長崎市原爆被爆対策部長(司会)

(オ) サテライト会場(市議会特別会議室)

例年、団体要望については各団体の随行者が要望会場に同席しているが、今回、代表者のみの上京となったため、その対応策として設置したサテライト会場において傍聴。

出席者：被爆者団体 5名、地元選出国會議員 1名、長崎市議會議員 1名

(カ) 要望事項

第一 核兵器の廃絶と原爆被害への国家補償の実現を

- (一) 核なき世界実現のため国際的役割を
- (二) 原爆の被害への国としての償いを

第二 被爆者にとって緊急な次の事項の実現を

- (一) 長崎の被爆体験者も広島と同様に被爆者として認定を

- (二) 原爆症認定のあり方の抜本的改善を
- (三) 諸手当の申請手続き、更新手続きの改善を
- (四) 被爆者健診、被爆者医療の充実を
- (五) 高齢化した被爆者に対する援護の充実を
- (六) 在外被爆者の完全援護を
- (七) 被爆二世・三世対策の確立を
- (八) 放射線影響研究所の強化・拡充を

第三 福島原発事故による被曝者の援護・救済及び脱原発に向けて

※被爆者団体からは、特に被爆体験者の救済について強い要望がなされた。

(キ) 主な政府回答

被爆体験者の救済については、次のとおり回答があった。

- 長崎については、過去の裁判例との整合性に課題があり、「黒い雨」が降った地域の存在を示す客観的な資料の有無等を整理する必要があるが、長崎から要望書をいただいたところであり、長崎県・市の意見をよくうかがいながら議論を続けていきたい。
- 被爆体験者事業については、本年4月より7種のがんを医療費助成の対象に追加するなど、事業の拡充をしたところであり、引き続き事業を着実に実施していきたい。

(2) その他の関連行事

関連行事	【当初】	【変更後】
式典リハーサル	平和公園 8月7日(月) 9:30~11:30	出島メッセ長崎 8月8日(火) 8:30~9:30
献水用の水の採水	平和公園内の平和の泉において、小学生・中学生・高校生代表による採水。 そのほか市内4か所では職員による採水。 8月8日(火) 9:45~11:40	すべて職員による採水
駐日外国公館代表前日献花	原爆落下中心地 8月8日(火) 15:30~17:00	中止
平和祈念式典 合唱など	平和公園 8月9日(水) 10:45~11:45	代替イベントを調整中